

令和7年度

成年後見活用講座のご案内

自身や家族のため、地域で支援を必要とする方のために、
成年後見制度について一緒に学びませんか？

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分でない人が日常生活において不利益を被らないよう、本人の権利と財産を守り、支援する制度です。

ご自身やご家族の将来に備えて成年後見制度について知りたい方や市民後見人として地域に暮らす方を支援する活動に興味がある方を対象に、講座を開催します。是非、ご参加ください。

◇と き：A日程 令和7年5月20日(火)～6月17日(火)
毎週火曜日 全5日間 9:30～12:30

B日程 令和7年6月20日(金)～7月18日(金)
毎週金曜日 全5日間 13:30～16:30

※どちらか都合の良い期間をお選びください

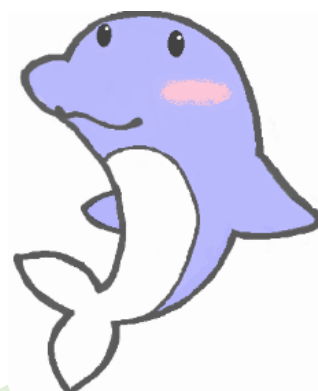
◇ところ：大牟田市総合福祉センター（瓦町9-3）

◇定員：各30名(予約制)

◇参加費：無料

◇内容：A・B日程のいずれも以下のとおりです。

- 法定後見制度の概要
- 任意後見制度の概要
- 成年後見センターと市民後見人の役割 など



市民後見人として活動を希望される方は、本講座及び市民後見人実務養成講座の受講等
その他要件があります。

申込み方法は裏面をご覧ください

こちらからもお申し込みできます →



申込用コード

主催：社会福祉法人 大牟田市社会福祉協議会 企画・運営：大牟田市成年後見センター
後援：(公社)成年後見センター・リーガルサポート福岡支部

成年後見活用講座申込用紙

申込日 年 月 日

(ふりがな) 氏名		性別	男・女	生年月日	S・H 年 月 日
職業		勤務地			
住所	〒				
連絡先	電話番号：		FAX：		
	携帯電話番号（ある場合のみ）：				
希望の受講期間 記号に○で囲んでください	A 令和7年5月20日(火)～ 9：30～12：30		B 令和7年6月20日(金)～ 13：30～16：30		
受講希望理由（*必須）					
① 自身・家族の将来のため ② 興味・関心があるから ③ 親族の後見人として活動を検討中 ④ ボランティアとして第三者の後見人として活動してもよいと考えている ⑤ その他（ ）					
通信欄（受講にあたって特に配慮が必要な事などありましたらご記入ください）					

※ 原則として全5回の講座を受講できることを条件とします

※ 市内在住または市内に勤務されている方を優先させていただきます

【申込方法】 おもての申込用コードでお申込みいただくか、必要事項をご記入の上、下記まで、直接持参かFAX・郵送にてお申込下さい

【申込先】 大牟田市成年後見センター

〒836-0815 大牟田市瓦町9-3 総合福祉センター

電話：0944-57-2535 FAX：0944-57-2560

【申込期間】 A日程 令和7年4月1日(火)～令和7年5月13日(火) 必着

B日程 令和7年4月1日(金)～令和7年6月13日(金) 必着

※市民後見人として活動を希望される方は、本講座及び市民後見人実務養成講座の受講等
 その他要件があります。